
浦安市第 1 次実施計画

令和 2 年度 (2020 年度) ~ 令和 4 年度 (2022 年度)

浦 安 市

浦安市第1次実施計画 目次

第1章	計画策定の考え方	1
1	計画の趣旨	1
2	計画の期間	1
3	人口想定	2
第2章	計画の体系	3
第3章	財政収支の見通し	4
1	基本的な考え方	4
2	財政収支の見通し（普通会計）	4
第4章	事業の内容	7
基本目標1	育み学び誰もが成長するまちへ	7
1-1	子どもの育ちと子育てを応援する	7
【施策1】	子育て	7
【施策2】	健全育成	8
1-2	子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	9
【施策1】	学校教育	9
1-3	生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする	11
【施策1】	生涯学習	11
【施策2】	文化	12
【施策3】	スポーツ	12
基本目標2	誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	13
2-1	生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	13
【施策1】	健康	13
【施策2】	医療	14
2-2	いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	15
【施策1】	高齢者福祉	15
【施策2】	障がい者福祉	16
【施策3】	地域福祉	17

【施策4】 社会保障・生活支援	17
2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	18
【施策1】 平和・人権・男女共同参画	18
【施策2】 コミュニティ	18
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ	19
3-1 災害に強く犯罪が起りにくいまちづくりを推進する	19
【施策1】 防災・消防	19
【施策2】 防犯・消費生活・交通安全	21
3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	22
【施策1】 水辺環境	22
【施策2】 公園・緑地	23
【施策3】 ごみ処理	24
【施策4】 環境保全	24
3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	25
【施策1】 市街地・住宅	25
【施策2】 道路・交通	26
【施策3】 生活支援基盤	27
【施策4】 下水道	27
基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	28
4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	28
【施策1】 観光・リゾート	28
4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	29
【施策1】 地域産業	29
4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	30
【施策1】 拠点整備	30
計画実現のために	31
【施策1】 行政運営	31
【施策2】 財政運営	32
【施策3】 公共施設マネジメント	32
【施策4】 自主・連携のまちづくり	32
感染症対策の推進	33
【施策1】 感染防止・支援	33

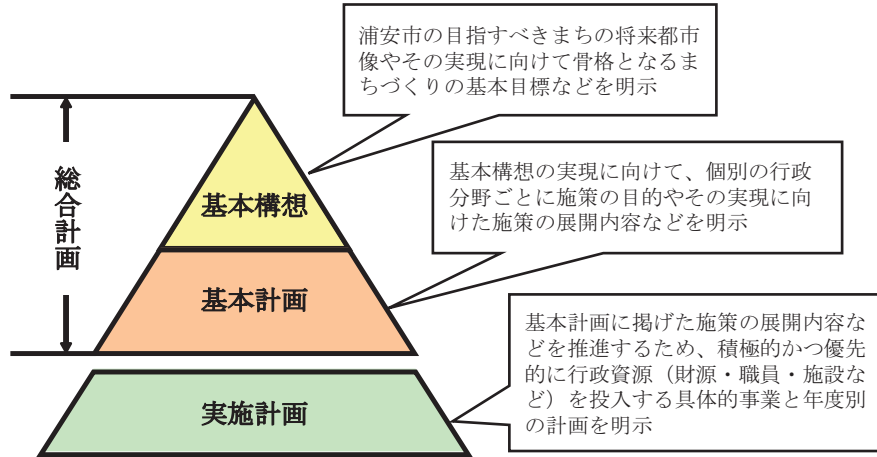
第1章

計画策定の考え方

1 計画の趣旨

本計画は、浦安市総合計画（基本計画）に掲げた施策の展開内容などを推進するため、積極的かつ優先的に行政資源（財源・職員・施設など）を投入する具体的事業と年度別の計画を示しており、毎年度の予算編成や行政運営の指針となるものです。

＜実施計画の位置付け＞



2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3か年とします。

＜総合計画（基本構想・基本計画）・実施計画の計画期間＞

年度	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039		
基本構想	20年間																					
基本計画	第1期(10年間)										第2期(10年間)											
	第1次(3年間)			第2次(3年間)			第3次(3年間)			第4次(3年間)			第5次(3年間)									
実施計画	[Implementation details as shown in the diagram]																					

3 人口想定

本計画期間の人口や世帯数については、高洲地区の大型住宅開発などにより、引き続き増加が見込まれます。

年齢別にみると、生産年齢人口や老年人口は増加を続けるものの、年少人口は減少することが想定されます。

<浦安市の人口・世帯数の推移>

(各年4月1日)

		令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和6年 (2024年)	令和11年 (2029年)
人口 (人)	総数	171,524	172,887	174,294	177,298	178,955
	年少人口 (0-14歳)	22,401	22,151	21,920	21,788	21,432
	0-5歳	8,339	8,285	8,317	8,532	8,732
	6-14歳	14,062	13,866	13,603	13,256	12,700
	生産年齢人口 (15-64歳)	119,191	120,213	121,189	123,055	121,138
	15-18歳	7,636	7,595	7,362	6,776	6,022
	19-39歳	51,099	51,622	52,192	53,555	53,063
	40-64歳	60,456	60,996	61,635	62,724	62,053
	老年人口 (65歳以上)	29,932	30,523	31,185	32,455	36,385
	65-74歳	16,618	16,744	16,453	15,126	15,531
75歳以上	13,314	13,779	14,732	17,329	20,854	
世帯数 (世帯)		81,487	82,380	83,410	85,680	87,308

(住民基本台帳ベース)

第2章

計画の体系

	基本目標	施策の大綱	施策分野
将来都市像	1 育み学び誰もが成長するまちへ	1-1 子どもの育ちと子育てを応援する	1 子育て 2 健全育成
		1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する	1 学校教育
1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする		1 生涯学習 2 文化 3 スポーツ	
人が輝き躍動するまち・浦安 すべての市民の幸せのために	2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する	1 健康 2 医療
		2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する	1 高齢者福祉 2 障がい者福祉 3 地域福祉 4 社会保障・生活支援
		2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する	1 平和・人権・男女共同参画 2 コミュニティ
	3 安全・安心で快適なまちへ	3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する	1 防災・消防 2 防犯・消費生活・交通安全
		3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する	1 水辺環境 2 公園・緑地 3 ごみ処理 4 環境保全
		3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する	1 市街地・住宅 2 道路・交通 3 生活支援基盤 4 下水道
	4 多様な機能と交流が生まれるまちへ	4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する	1 観光・リゾート
		4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する	1 地域産業
		4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する	1 拠点整備
		計画実現のために	

第3章

財政収支の見通し

1 基本的な考え方

計画期間中の財政収支の見通しにあたっては、これまでの財政状況を踏まえ、総合計画（基本計画）のもと、第1次実施計画の推進を図るため、財政収支の面から確認・検証し、健全な財政運営を維持していく考えで試算しました。

基本的には、現行税財政制度のもと、過去の決算額の推移と、将来の人口推計やGDPの推移を踏まえ推計しています。

2 財政収支の見通し（普通会計）

歳入では、市税が、人口の増加を背景として、令和2年度で約422億円、令和3年度で約432億円、令和4年度で約439億円となっており、全体的には増加傾向で推移しています。

一方、歳出では、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、令和2年度で約327億円、令和3年度で約335億円、令和4年度で約341億円となっており、保育所の運営にかかる経費をはじめ、社会福祉や障がい福祉にかかる経費などの扶助費などにより、増加傾向で推移しています。

実施計画経費は、令和2年度で約110億円、令和3年度で約74億円、令和4年度で約93億円となっており、計画期間中3か年合計では、約277億円と推計しています。

これらの推計結果を踏まえた各種財政指標では、地方債年度末残高は、各種施設の改修事業などの新規借入れを想定していますが、減少傾向で推移していく見込みであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」は、すべての項目で法に定める早期健全化基準などを超えている比率はありません。また、本市独自に策定した「財政運営に関する基本指針」においてより厳しい独自の基準を設けていますが、その基準を超えている比率もありません。

また、財政調整基金残高は、各種施策推進の財源として活用が見込まれるため、減少傾向で推移しますが、「財政運営に関する基本指針」に定める年度末残高50億円を下回らない見込みとなっています。

これらの推計結果により、現時点で計画期間中の財政の健全性を維持できるものと判断しています。

<財政収支の見通し（普通会計）>

単位：百万円

普通会計見込		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	3か年 合計
歳入		74,705	72,736	75,096	222,537
市税		42,227	43,266	43,903	129,396
譲与税・交付金		5,170	5,099	5,168	15,437
国・県支出金		11,199	12,559	12,796	36,554
その他(分担金・負担金、使用料及 び手数料など)		6,595	6,807	7,375	20,777
財政調整基金繰入金		3,322	1,575	1,037	5,934
実施計画特定財源		6,192	3,430	4,817	14,439
内訳	国・県支出金	1,670	864	1,403	3,937
	市債	4,425	2,445	3,348	10,218
	その他(諸収入など)	97	121	66	284

普通会計見込		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	3か年 合計
歳出		74,705	72,736	75,096	222,537
義務的経費		32,680	33,456	34,077	100,213
内訳	人件費	14,409	14,889	14,901	44,199
	扶助費	14,387	14,606	14,986	43,979
	公債費	3,884	3,961	4,190	12,035
その他経費(物件費など)		31,067	31,856	31,691	94,614
実施計画経費		10,958	7,424	9,328	27,710
内訳	投資的経費	8,995	4,576	6,444	20,015
	その他経費(物件費など)	1,963	2,848	2,884	7,695

<注>普通会計は「一般会計」と「墓地公園事業特別会計」の合計

指標名称	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.2%	8.5%	8.9%
将来負担比率	33.2%	30.3%	32.4%
財政調整基金残高	5,847百万円	5,182百万円	5,055百万円
地方債年度末残高	30,490百万円	29,289百万円	28,797百万円

<注>「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は黒字の場合「—」

<実施計画事業費の配分>

単位：百万円

	実施計画事業費
基本目標1 育み学び誰もが成長するまちへ	11,024
基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ	3,899
基本目標3 安全・安心で快適なまちへ	12,075
基本目標4 多様な機能と交流が生み出す魅力あふれるまちへ	641
計画実現のために	71
合 計	27,710

第4章

事業の内容

基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

1-1 子どもの育ちと子育てを応援する

すべての子どもが健やかに生まれ育つためには、安心して子育てができる環境を整備することが大切です。

子どもの健やかな発達と育ちを見守り続けるため、医療や保育、福祉など多角的な支援に取り組みます。

また、今後も保育需要の増加が見込まれ待機児童の解消に向けた更なる取り組みが不可欠であることから、将来の未就学児の推計を見定め、保育所など必要な機能の充実を図るとともに、保育士の確保や定着の支援に取り組みます。

さらに、子どもが主体的に学び成長できるよう、子どもが安心して過ごせる場や素直に自分を出せる場、好奇心と創造力を刺激される場など、自らの意思で選択し過ごすことができる多様な居場所や環境づくりに努めるとともに、地域社会での様々な活動や体験、世代間交流、異年齢児交流などを促進します。

【施策 1】子育て

- 新生児の聴覚異常の早期発見と早期療育を図るため、新生児聴覚検査の費用の一部を助成します。
- 多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から幼稚園や認定こども園、保育所などのあり方を検討します。
- 増加する保育需要に対応し、待機児童の解消を図るため、民間の認可保育所などの整備を促進します。
- 入船保育園については、既存園舎の老朽化に対応するとともに、受け入れ定員を増加するため、園舎を建て替えます。
- 公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組みます。
- より質の高い保育サービスが提供されるよう、処遇改善など保育士の人材確保と定着を促進します。
- 見明川小学校地区児童育成クラブについては、入会児童の増加に伴う施設の狭隘化に対応するため、学校敷地内に分室を整備します。
- 児童育成クラブと放課後子ども教室を一体的に運用する放課後うらっこクラブについて、管理運営手法などのあり方を検討します。
- 病気や病気回復期の子どもを預かる、病児・病後児保育施設の充実を図るため、クリニックにおける実施に向け取り組みます。
- 児童虐待から子どもの命を守るため、子育て家庭支援や専門的な支援の充実を図るとともに、児童相談所や警察などとの連携体制を強化します。

基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
新生児聴覚検査助成事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
未就学児の保育・教育環境のあり方検討	・ 検討	・ 検討	・ 実施
認可保育所等整備推進事業	・ 開設(10園) ・ 整備(5園)	・ 開設(5園) ・ 整備(2園)	・ 開設(2園)
入船保育園建替等事業	・ 新園舎整備 ・ 開設	・ 既存園舎解体 ・ 園庭等整備	-
保育園改修事業	・ 検討	・ 設計(1園)	・ 改修(1園)
見明川小学校地区児童育成クラブ分室整備事業	・ 整備	・ 開設	-

【施策2】健全育成

- 次代を担う青少年の健全育成を図るため、人間形成に必要な心の豊かさやたくましさを育む洋上研修や、リーダーに必要なコミュニケーション能力や客観的視野などを養う青少年リーダー研修を開催します。
- 青少年が地域の中で様々な活動や体験、多世代との交流などができるよう、青少年関係団体などの活動を支援します。

1-2 子どもの可能性と未来を拓く教育を推進する

社会全体で子どもの成長を支えていくことは、子どもの社会性や健全な育成のために不可欠であることから、学校・家庭・地域・行政が連携し、子どもを育む体制づくりが重要です。

子どもたちが心豊かに学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしていけるよう、それぞれの能力や状況に応じたきめ細やかな教育や支援に取り組むとともに、地域全体で見守り、育てる環境づくりに努めます。

また、特別な教育的支援の必要な児童生徒に対しては、教育的ニーズなどに応じたより適切な指導や支援が受けられるよう、特別支援学級の整備や県立特別支援学校の誘致などに取り組みます。

さらに、すべての児童生徒が等しくかつ質の高い教育を受けられるよう、将来の児童生徒の推計を見極めながら、より良い教育環境の向上と教育の質の充実を図ります。

【施策1】学校教育

- 特別な教育的支援の必要な児童生徒が、より身近な場所で適切な指導や支援が受けられるよう、市立小・中学校に特別支援学級や通級指導教室を整備します。
- 県立特別支援学校などの誘致については、児童生徒の減少による空き教室を活用する既存校との併設型を視野に入れ、千葉県と協議を進めます。
- 教育費の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化に向け取り組みます。
- 子どもの生命や身体に係る重大な事案が起こることのないよう、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に取り組みます。
- 児童生徒のより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校規模の適正化に取り組みます。
- 児童生徒の情報活用能力の更なる向上が図られるよう、ICT環境を計画的に整備します。
- 小・中学校の校舎の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組みます。
- 公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組みます。
- 地域とともに子どもを育む学校づくりを推進するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入について検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
特別支援学級等の整備	・ 開設(舞浜小学校)	・ 開設(小学校1校)	・ 開設(小学校1校)
学校給食費の無償化	・ 検討	・ 実施	・ 実施
情報教育推進事業	・ 整備 (タブレット端末: 小・中学校4人に1台分)	・ 更新 (PC室機器: 小・中学校9校)	・ 更新 (無線LAN: 小・中学校全校)

基本目標 1 育み学び誰もが成長するまちへ

小・中学校改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 (美浜北小学校、 見明川中学校) ・ 設計 (富岡小学校、 富岡中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修(富岡小学校) ・ 設計 (富岡中学校、 美浜中学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 (富岡中学校、 美浜中学校)
認定こども園・幼稚園改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 (見明川認定こども 園) ・ 設計 (堀江認定こども園、 富岡幼稚園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 (堀江認定こども園、 富岡幼稚園) ・ 設計 (美浜南認定こども 園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修 (美浜南認定こども 園) ・ 設計 (入船南認定こども 園)

1-3 生涯にわたる学びと人のつながりを大切にする

生涯にわたる学びは、人間としての成長につながるものであるとともに、学んだ知識を地域や社会の課題解決のために活かすことが期待されます。

すべての市民が、必要なときに必要な知識が得られるよう学習機会の拡充を図るとともに、学習活動につながる情報提供や学習支援体制の充実を図ります。

また、市民がより身近に歴史や文化、芸術などに触れ、高い関心を持つことができるよう、文化芸術活動への参加機会の充実に取り組みます。

さらに、すべての市民が自らの目的に向けて気軽にスポーツに取り組むことができるよう、多様なニーズに応じたスポーツの機会や情報を提供するとともに、市民が身近にスポーツに取り組めるよう学校や地域との連携を図ります。

【施策 1】生涯学習

- 子どもの自主的な読書活動や交流を促進するため、(仮称)子ども図書館を整備します。
- 児童生徒の読書活動を促進するため、市内の小・中学生に、読書の状況を記録する読書通帳を配布します。また、未就学児についても、その効果を検証しながら、(仮称)子ども図書館の開設に合わせて配布します。
- 美浜公民館の施設の老朽化に対応し、機能の改善を図るため、改修に取り組みます。
- 地域資料や行政資料などの利活用を推進するため、図書館が保有する資料のデジタル化に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
(仮称)子ども図書館等整備事業	・ 設計	・ 整備	・ 整備 ・ 開設
読書通帳運用事業	・ 実施	・ 実施	・ 拡充
美浜公民館大規模改修事業	・ 開設	-	-

【施策 2】文化

- これまでの漁師町時代の展示に加え、公有水面埋立事業以降のまちの歴史や文化にも触れられるよう、郷土博物館の常設展示のリニューアルに取り組みます。
- 市民が文化芸術に高い関心を持つことができるよう、気軽に文化芸術に触れられるまちを舞台とする（仮称）浦安ビエンナーレの開催に向け取り組みます。
- 市民が文化・芸術に触れられる機会や発表の場を提供するため、街頭パフォーマンスなど、文化芸術の振興に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
郷土博物館展示リニューアル事業	-	・ 整備	・ 整備
(仮称)浦安ビエンナーレ事業	・ 検討	・ 検討	・ プレイベント開催

【施策 3】スポーツ

- 浦安小学校屋内水泳プールについては、老朽化に対応するとともに、学校使用以外の未利用時間を一般開放します。
- 多様なスポーツニーズに対応した機会の充実を図るため、市内のスポーツ施設の再配置を検討します。
- 多くの市民に東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を身近に感じ、スポーツ振興や国際交流を促進するため、大会における事前キャンプや聖火リレー関連事業の実施に取り組みます。
- 多くの市民がトップレベルのスポーツに触れ合えるよう、運動公園におけるスポーツ施設のあり方について検討します。
- 身近な地域でスポーツに親しめるよう、学校やスポーツ関係団体と連携を図りながら、地域に密着している総合型地域スポーツクラブの充実に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
浦安小学校屋内水泳プール一般開放事業	・ 改修	・ 開設	-
2020 東京オリンピック・パラリンピック推進事業	・ 実施	-	-

基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ

2-1 生涯にわたり健康で安心できる暮らしを実現する

すべての市民が生涯にわたって生き生きと安心して暮らすためには、疾病の予防、早期発見・早期治療につなげるための検診環境や、疾病の状況に応じて適切な医療を受けることができる医療体制の充実に努めることが重要です。

疾病の予防や、早期発見・早期治療につなげるため、各種検診の充実に努めるとともに、がんに罹患した方の生活の質の向上に取り組みます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における医療と介護の連携を図りながら、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる環境を整備します。

さらに、多くの滞在人口が見込まれる本市において、その人口規模を考慮しながら、関係機関と連携・協力のもと、救急医療体制の充実に努めます。

【施策1】健康

- 乳がん検診の受診率の向上を図るため、集団検診に加えて個別検診を実施します。また、高濃度乳房への対応について、国の動向を踏まえ検討します。
- 脳血管疾患の早期発見・早期治療につなげるため、国民健康保険の被保険者を対象として、脳ドック費用の一部を助成します。
- がん罹患した方の就労や社会参加を支援するため、ウィッグや胸部補整具に係る費用の一部を助成します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
乳がん個別検診	・ 検討	・ 実施	・ 実施
脳ドック費用の助成	・ 実施	・ 実施	・ 実施
安心看護支援事業	・ 拡充 (ウィッグ、胸部補整具費用の助成)	・ 実施	・ 実施

【施策 2】医療

- 在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関や在宅介護サービス事業所など関係機関との連携を推進するとともに、(仮称)在宅医療・介護連携センターの設置に向けて検討します。
- 必要な医療を迅速に提供するため、医師会や歯科医師会、薬剤師会、各病院との連携・協力のもと、救急医療体制の充実を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
在宅医療・介護連携推進事業	・ 検討	・ 実施	・ 実施

2-2 いつまでも生き生きと笑顔あふれる暮らしを創出する

少子高齢化の進展や、地域社会における人と人とのつながりが弱まる中で、高齢者や障がいのある方など、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていくことのできる地域社会を実現することが重要です。

高齢者が安心して生活を送ることができるよう、住まいや介護予防・介護サービス、介護者支援、社会参加の場の充実を図るとともに、要介護者と介護者の負担軽減を図るため、日常生活の支援体制を整備します。

また、高齢者が地域社会の一員として生き生きと活躍できるよう、活動の場を整備します。

障がいのある方が自分らしく自立した生活を送ることができるよう、多様な住まい方が選択できる環境づくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスや日中活動の場の充実に努めます。

また、障がいのある方の社会的・経済的自立が図られるよう、雇用の促進や就労支援体制の充実を図ります。

【施策1】高齢者福祉

- 高齢者人口の増加を踏まえ、きめ細やかな相談支援体制を整備するため、地域包括支援センターを増設します。
- 高齢者の健康づくりや介護予防の取り組みを促進するとともに、その家族なども含め、身近な地域の中で気軽に相談できるよう、地域包括支援センターのサテライトを設置します。
- 居宅での生活が困難となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域密着型介護老人福祉施設の整備を促進します。
- 要介護者とその介護者の負担の軽減を図るため、訪問介護サービスと併せて、介護保険の対象外とされている日常生活を支援するサービスを実施します。
- 高齢者の生きがいづくりや交流・活動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備するとともに、自主的・自立的に活動できるよう支援します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
地域包括支援センターの増設	・ 検討	・ 整備(1か所)	・ 開設(1か所)
地域包括支援センターのサテライト設置	・ 検討	・ 実施	・ 実施
地域密着型介護老人福祉施設整備事業	・ 開設(1か所)	・ 整備促進	・ 整備促進
保険外生活支援サービス事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
老人クラブ施設整備事業	・ 設計(2か所) ・ 整備(1か所)	・ 設計(2か所) ・ 整備(2か所)	・ 整備(2か所)

【施策 2】 障がい者福祉

- 身体障がい者福祉センターやソーシャルサポートセンター、地域福祉センターなどの機能を集約するとともに、緊急時の受け入れやグループホーム、こどもショートステイなどの新たな機能を付加した東野地区複合福祉施設を整備します。
- 障がいのある方が、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、民間事業者によるグループホームの整備を促進します。
- 重度の障がいや強度行動障がいのある方なども利用できるグループホームの整備を促進します。
- 障がいのある方が安心して生活できる環境を整備するため、障がいの特性に対応した入所施設の整備費を助成します。
- 重度の障がいのある方の歯科治療を行える体制の整備を促進します。
- 聴覚過敏のある方が、日常生活を円滑に送れるよう、周囲の不快な音を遮断する防音保護具に係る費用の一部を助成します。
- 障がい者福祉センターや一時ケアセンターの老朽化に対応するため、改修工事を行います。
- 聴覚障がいのある方の聴こえをサポートするため、公民館などの公共施設にヒアリンググループを整備します。
- 障がいのある方の雇用促進や社会的自立を図るため、就労の場や機会の拡充に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
東野地区複合福祉施設整備事業	・ 整備 ・ 開設	-	-
障がい者グループホーム施設整備事業	・ 整備、開設 (2か所 22床)	・ 整備、開設 (2か所 8床)	・ 整備、開設 (2か所 8床)
重度障がい者等グループホーム施設整備事業	・ 検討	・ 整備促進	・ 整備促進
障がい者入所施設開設支援事業	・ 開設(1か所)	・ 開設(1か所)	-
障がい者歯科診療体制の整備	・ 検討 ・ 関係機関との協議	・ 検討 ・ 関係機関との協議	・ 実施
防音保護具給付事業	・ 実施	・ 実施	・ 実施
障がい者福祉センター等改修事業	・ 設計 ・ 改修	・ 改修	-
ヒアリンググループ整備事業	・ 整備(3か所)	-	-

【施策3】地域福祉

- 認知症や障がいなどによって判断能力が不十分な方の権利や財産を保護する成年後見制度の普及・啓発を図るとともに、身近な地域住民の感覚を生かしたきめ細やかな支援を行う市民後見人の養成を推進します。
- これまで遺族会が実施してきた忠霊塔みたま祭りに換わって、戦没者の慰霊・平和祈念の式典を実施します。
- 高齢者や障がいのある方など誰もが安全かつ快適に利用できるよう、公共施設や道路をはじめ、公共交通機関の施設や多くの人々が利用する民間施設のバリアフリー化を推進します。

【施策4】社会保障・生活支援

- 複合的な課題を抱えた方や制度の狭間にある方にきめ細やかに対応するため、関係機関との連携を推進するとともに、地域における包括的な相談支援体制の整備を図るなど、福祉に関する総合相談窓口の充実を図ります。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
福祉に関する包括的な相談支援体制構築事業	・ 拡充	・ 実施	・ 実施

2-3 多様性を認め合い心豊かになる暮らしを構築する

すべての市民が互いの生き方を尊重し、誰もが誇りと安らかな心をもって暮らすことができる地域社会を実現することが重要です。

男女の枠組みにとらわれず、人権が尊重される男女共同参画・多様性社会の実現に向けて、総合的・効果的に取り組むとともに、市民や事業者、職員の意識醸成を図ります。

また、住民自らが地域の課題解決や、地域コミュニティを活性化する活動に参加できるよう、環境の整備に取り組みます。

【施策1】平和・人権・男女共同参画

- 男女共同参画社会の実現を総合的・効果的に推進するため、第3次うらやす男女共同参画プランを策定します。
- 性的少数者に対する社会的な偏見や差別をなくし、互いに個性や多様性を認め合う社会の実現に向け、パートナーシップ制度を導入します。
- DVの正しい理解を促すとともに、DV被害の未然防止を図るため、公共施設などを活用しながら周知啓発を行います。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
第3次うらやす男女共同参画プラン策定事業	・ 検討	・ 策定	-
パートナーシップ制度の実施	・ 実施	・ 実施	・ 実施

【施策2】コミュニティ

- 自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集会所を整備します。
- 自治会活動を促進するため、自主的・自立的に活動できるよう支援します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
自治会集会所整備事業	・ 整備(1か所) ・ 設計(1か所)	・ 整備(1か所) ・ 設計(1か所)	・ 整備(1か所) ・ 設計(1か所)

基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

3-1 災害に強く犯罪が起こりにくいまちづくりを推進する

近年、台風の大型化や集中豪雨の頻発化、今後発生が予想される大規模地震など自然災害のリスクが高まる中、あらゆる事態を想定し、市民の生命・財産を守っていけるよう、市民、事業者、行政など浦安に関わるすべての人々の力を結集して様々な危機に対応していく必要があります。

地域の防災力をより一層高めていくため、市民一人ひとりが自らを災害から守る「自助」、お互いに協力して地域を災害から守る「共助」の強化に努めます。

道路、下水道などの都市基盤施設や建物については、被害を最小化する「減災」と、被害から迅速な回復を図る「応災」を基調とした機能の強化・充実に努めます。

堀江・猫実・当代島地区の密集市街地については、道路や広場の整備、不燃化の促進など、地区の防災性能の向上を図ります。

また、消防・救急体制、災害における応急医療体制の強化に取り組むとともに、犯罪の発生の抑止に取り組みます。

【施策1】防災・消防

- 今川地区には指定避難所がなく、要配慮者が直ちに指定避難所まで移動することが困難であることから、一時的な避難ができるよう、今川記念公園に広場などを整備するとともに、今川記念会館については、老朽化に対応する改修を行います。
- 水害から自らの地域を自らの手で守り、自衛の減災活動を行うことができるよう、事業者や自主防災組織を中心とした地域水防体制を強化します。
- 地域の防災体制については、災害時に互いに支え合うことができるよう、自主防災組織を中心に地域に根ざした各種団体や住民が参加できる新たな地域の枠組みづくりを検討します。
- 災害時の初動対応で重要な役割を担う消防団については、安定した活動ができるよう、新たな団員の確保や団員の知識や技術の向上に取り組めます。
- 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施します。
- 道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るとともに、災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組めます。
- 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組めます。
- 東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を復元するため、引き続き地籍調査を実施します。
- 旧耐震基準により建てられた分譲集合住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援します。
- 猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進します。
- 堀江・猫実元町中央地区については、地区住民と意見交換を行いながら、不燃化を促進する防

基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

- 災街区整備地区計画を決定するとともに、街区プランの策定に向けて検討を進めます。
- 新橋周辺の市有地を活用し、防災に配慮した多目的広場や防災避難路となる境川沿いの遊歩道を整備します。
 - 当代島地区の防災性の向上を図るため、当代島地区防災まちづくりの方針を策定します。
 - 集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/hの降雨に対応できるよう、雨水管理総合計画を策定するとともに、舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を推進します。
 - 境川河口部の水門と排水機場の新設については、財政負担を含め千葉県と協議を進めます。
 - 多くの人が訪れる舞浜地区の消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組めます。
 - 災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連携強化や応急用医療資機材の整備に取り組めます。
 - 被災時においても災害拠点病院施設が機能するよう、東京ベイ・浦安市川医療センター、順天堂大学附属浦安病院における下水道機能の確保に取り組めます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
今川記念公園・記念会館改修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改修(記念会館) ・設計(記念公園) 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修(記念公園) 	-
幹線道路液状化対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線2号交差点:1か所、幹線6号交差点:1か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線7号:L=330m、幹線6号交差点:2か所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線7号:L=430m、幹線6号交差点:1か所)
無電柱化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線4号:L=350m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線4号:L=90m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(幹線4号:L=350m)
橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕(3橋) ・耐震補強(1橋) ・設計(駅前歩道橋天井板) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計(4橋) ・改修(駅前歩道橋天井板) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期点検(市内全45橋) ・修繕(5橋) ・耐震補強(2橋)
地籍調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査(美浜三、舞浜二・三、日の出二、富岡一・四、入船四、今川一・二・三、高洲一・三丁目) ・本調査(海楽一・二、東野二丁目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査(弁天一・四、美浜三・四、舞浜二・三、日の出二、富岡一・四、入船四丁目) ・本調査(今川一・二・三、高洲一・三丁目) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予備調査(東野三、弁天一・二・三・四、今川四、美浜三・四、舞浜二・三丁目) ・本調査(日の出二、富岡一・四、入船四丁目)
分譲集合住宅耐震改修促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本診断(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・設計(1件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強(1件)
猫実A地区土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・建物移転、整備(第1工区) ・設計、建物移転(第2工区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(第2工区) ・設計、建物移転(第3工区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備(第3工区)

基本目標3 安全・安心で快適なまちへ

堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	・ 地区計画決定	・ 街区プラン検討	・ 街区プラン検討
新橋周辺整備事業	・ 用地取得(広場)	・ 広場整備 ・ 用地取得(避難路)	・ 広場開放 ・ 用地取得(避難路)
当代島地区防災まちづくり方針検討事業	・ 検討	・ 方針策定	-
雨水対策事業	・ 計画策定 ・ 設計(舞浜地区)	・ 整備(舞浜地区)	・ 整備(舞浜地区)
消防署舞浜出張所整備事業	・ 検討	・ 調整	・ 基本計画策定
災害時医療体制整備事業	・ 医療資機材整備 (急病診療所、東京 ベイ・浦安市川医療 センター)	・ 医療資機材整備 (1か所)	・ 医療資機材整備 (1か所)

【施策2】防犯・消費生活・交通安全

○犯罪の発生を抑止するため、道路などの公共空間や1,000m²以上の公園、トイレのある公園に計画的に防犯カメラを設置します。

○高齢者の運転に起因する自動車事故を減少できるよう、高齢者の自動車運転対策に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
防犯カメラ設置事業	・ 公共空間設置 (10台) ・ 公園設置 (28公園、44台)	・ 公共空間設置 (10台)	・ 公共空間設置 (10台)

3-2 水と緑を活かした快適な環境を整備する

豊かな水辺やまちのみどりは、市民生活にうるおいを与えるだけでなく、環境保全、防災、レクリエーション、景観形成、産業振興といった様々な役割を担うことが期待されています。また、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成することが重要です。

河川海岸の護岸については、市民が水辺を身近に感じ親しめるよう、護岸沿いの緑道などの整備や、海岸護岸の開放に向けて取り組みます。

市民ニーズなどを捉えながら、地域の特性を活かした公園や緑道の再生・活用に取り組みます。

将来にわたり安全なごみ処理を安定的に推進できるよう、ごみ処理場の延命化や廃棄物の適正処理に取り組みます。

【施策1】水辺環境

- 境川の新橋から江川橋までの区間については、引き続き修景整備を促進するとともに、市役所周辺については、千葉県と協議しながら修景整備に取り組みます。
- 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進します。
- 旧江戸川については、千葉県が進める護岸の整備を促進するとともに、適正な維持管理について協定を締結します。
- 日の出・明海地区前面海岸護岸については、千葉県と協議し、安全対策を講じながら、引き続き段階的な開放に取り組みます。
- 舞浜地区では、高潮対策として千葉県が進める護岸改修事業にあわせ、引き続き緑道を整備します。
- 三番瀬を身近に感じ、水辺に直接触れられるよう、海岸開放に向けて取り組むとともに、三番瀬環境観察館前に親水施設を整備します。
- 港地区の海岸については、開放に向け千葉県と協議を進めます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
境川水辺空間整備事業	・ 整備促進 ・ 関係機関との協議	・ 設計 (市役所周辺: L=350m)	・ 整備 (市役所周辺: L=350m)
堀江ドックの再整備	・ 整備方針の検討 ・ 管理協定締結	・ 整備方針の決定 ・ 関係機関との協議	・ 整備促進
日の出・明海地区前面海岸護岸開放事業	・ 整備 (明海地区: L=270m)	・ 整備 (日の出地区: L=400m)	・ 整備 (日の出地区: L=450m)
舞浜地区海岸整備事業	・ 整備促進	・ 整備促進	・ 整備促進
三番瀬環境観察施設整備事業	・ 設計 ・ 整備	・ 整備 ・ 開設	-

【施策2】公園・緑地

- 都市の緑地の保全や緑化の推進の指針となる、新たな緑の基本計画を策定します。
- しおかぜ緑道については、施設の老朽化に対応するとともに、散策路としての機能の充実を図るため、改修します。
- 明海地区の緑地整備については、県道西浦安停車場線の未利用地を活用し、明海球技場と一体となった緑地を整備します。
- 旧第一期護岸の今後のあり方について、方針を決定し、千葉県と協議を進めます。
- 舞浜公園については、施設の老朽化に対応するとともに、地域に親しまれる魅力ある公園となるよう再整備します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
緑の基本計画改定事業	・ 検討	・ 策定	-
しおかぜ緑道改修事業	・ 改修 (堀江一・六丁目: L=500m)	-	-
明海地区西側ゾーン緑地整備事業	・ 整備(L=200m)	-	-
旧第一期護岸のあり方検討	・ 方針検討	・ 整備検討	・ 関係機関との協議
舞浜公園整備事業	・ 再整備	・ 開園	-

【施策3】ごみ処理

- 経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、ごみ処理施設の延命化に取り組みます。
- 災害廃棄物を適正かつ迅速に処理できるよう、災害廃棄物処理計画を策定します。
- 廃棄物の最終処分について、引き続き最終処分場の確保に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
ごみ処理施設延命化整備事業	・ 要求水準書作成	・ 事業者選定	・ 延命化工事 (焼却施設、 再資源化施設)
災害廃棄物処理計画策定事業	・ 策定	-	-

【施策4】環境保全

- 環境保全に関する基本的な方針となる、第3次環境基本計画を策定します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
第3次環境基本計画策定事業	・ 策定	-	-

3-3 暮らしを支える都市基盤を整備する

市民が快適に暮らし、住み続けていくためには、良質な住宅ストックや良好な住環境の維持・向上、安全で快適な道路網や公共交通環境の充実、ライフラインなど都市基盤施設の機能確保が重要です。

地域住民が将来にわたり安全で安心して住み続けられるよう、良好な住環境の維持保全を図るとともに、適正な土地利用を誘導します。また、分譲集合住宅については、適正な維持管理に向けた支援に取り組みます。

安全で快適な道路や歩行空間、自転車利用環境を確保するため、計画的な維持修繕や道路環境の改善に取り組むとともに、通勤、通学など市民の利便性の向上を図るため、鉄道や市内バス路線網の強化・充実や駅における安全性の確保を促進します。

多様化する市民ニーズに対応できるよう、墓地の安定的な供給や斎場の新たな式場などの整備に取り組みます。

また、災害時も含め下水道の機能の確保に取り組みます。

【施策1】市街地・住宅

- 都市計画に関する基本的な方針となる、新たな都市計画マスタープランを策定します。
- 用途地域の指定基準の策定や用途地域の見直しの必要性を検討します。
- 良好な住環境の維持保全を図るため、様々な世代や世帯が住みやすいまちの形成に向けて地域住民が主体的に検討できるよう支援します。
- 大規模な土地利用の転換を伴う開発に対して、適正な土地利用を誘導します。
- 空き家などの適正な維持管理を促進するため、空家等対策計画を策定し、対策に取り組みます。
- 分譲集合住宅については、計画修繕調査費の一部を助成するとともに、長期修繕計画作成の支援について検討します。
- 分譲集合住宅については、自主的かつ適正な維持管理や長寿命化対策などに対する意識を高めるため、管理組合などへの周知啓発に取り組みます。
- 低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯など、住宅確保要配慮者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、国の動向を踏まえ、新たなセーフティネット制度を構築します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
都市計画マスタープラン策定事業	・ 策定	-	-
用途地域等検証事業	-	・ 都市計画基礎調査の実施	・ 都市計画基礎調査の解析・検証 ・ 用途地域等検討
空き家等対策の実施	・ 計画策定	・ 実施	・ 実施
適正な土地利用の促進	・ 条例施行	・ 指導、助言	・ 指導、助言

【施策2】道路・交通

- 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討します。
- 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組みます。
- 舞浜歩道橋については、歩行者と自転車利用者の安全な通行を確保するため、新たな歩道橋の整備やエレベーターの設置などを促進します。
- 千葉県湾岸地域における規格の高い新たな道路ネットワークについて、市民生活や環境への影響に十分配慮した計画となるよう、国や千葉県へ働きかけます。
- 私道における課題などを整理し、対応方針を策定します。
- 舞浜駅ホームの混雑を緩和し、駅利用者の安全を確保するため、関係機関と連携しながら、ホームの延伸を促進します。
- 駅利用者の安全を確保するため、ホーム転落事故などを防止するホームドアの早期整備を促進します。
- 鉄道利用者の利便性の向上を図るため、JR京葉線・東京臨海高速鉄道りんかい線相互直通運転を促進します。
- 市内路線バスの浦安駅へのアクセス向上を図るため、おさんぽバス舞浜線のルートの見直しに取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
市内幹線道路ネットワークのあり方検討	・ 調査	・ 調査	・ 道路ネットワークの検討
道路ストック修繕事業	・ 修繕 (幹線4号:L=740m) ・ 修繕計画策定 (新町地域)	・ 修繕 (幹線2号:L=270m) ・ 舗装定期点検 (元町地域・中町地域)	・ 修繕 (幹線2号:L=350m、 幹線4号:L=290m) ・ 修繕計画策定 (元町地域・中町地域)
舞浜歩道橋新設等促進事業	・ 整備促進 ・ 開通	-	-
舞浜駅ホーム延伸整備の促進	・ 関係機関との協議	・ 関係機関との協議	・ 関係機関との協議
鉄道駅へのホームドア設置の促進	・ 関係機関との協議	・ 基本協定締結	・ 整備促進

【施策3】生活支援基盤

- 墓地公園については、引き続き墓地の安定供給を図るとともに、段階的な整備を進めます。
- 斎場については、葬儀の多様化に対応するため、新たな式場などの整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
墓地公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備(墓所等) ・ 墓所等提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備(駐車場等) ・ 墓所等提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備(植栽) ・ 墓所等提供
斎場拡張整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設

【施策4】下水道

- 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、引き続き主要な幹線の耐震対策を実施します。
- 舞浜汚水ポンプ場については、老朽化に対応するため、建て替えに取り組みます。
- 下水道普及率の向上を図るため、未整備地区の下水道整備に取り組みます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
下水道総合地震対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断(L=1.9km) ・ 設計(L=129m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断(L=1.9km) ・ 設計 ・ 整備(L=129m) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震診断(L=2.4km) ・ 設計 ・ 整備
舞浜ポンプ場整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との協議
下水道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計(北栄四丁目:L=45m) 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備(北栄四丁目:L=45m)

基本目標4 多様な機能と交流が生まれる魅力あふれるまちへ

4-1 魅力あふれる観光・リゾートを振興する

本市が今後もより魅力あるまちとして発展していくためには、アーバンリゾートゾーンを中心とした市内ホテルやホールなどが集積する機能を活かし、周辺住宅地の環境との調和を図りながら、引き続き国内外からの来訪者を呼び込んでいくことが必要です。

観光客の誘客と消費の拡大を図るため、関係機関や民間事業者、市民活動団体などとの連携・協力のもと、ICTの進展やグローバル化などに伴う多様化する来訪者のニーズに柔軟に対応しながら、地域資源を活かした体験型観光やイベントなどの支援に取り組みます。

【施策1】観光・リゾート

- eスポーツを通して、子どもたちがICTへの興味・関心を持つきっかけとなることや、新たな文化づくりの一翼となるようeスポーツ大会の開催を支援します。
- 関係機関との連携・協力により、国際会議観光都市として広く宣伝活動を実施し、国際会議やイベントなどのMICEの誘致を推進します。
- 浦安の水際線やシンボルロード、アーバンリゾートゾーンなどの公共空間を活用して、自転車ロードレースの浦安クリテリウムの開催に向けて取り組みます。

4-2 新しい時代に対応した地域産業を振興する

近年、ネットショッピングの利用の増加やコンビニエンスストアなど身近に多品種を取り扱う業態が普及する一方、地域密着型の小売業の衰退や活力の低下が見られるため、地域の実情に応じた商工業・サービス業などの地域産業を振興していくことが重要です。

本市の地域産業を支える商工業・サービス業者については、資金面だけでなく人手不足や後継者の育成などの課題を抱えていることから、引き続き市内企業の経営安定を図る総合的な対策を進めるとともに、地域の実情に応じた地域産業の振興を図るため、新たな産業の育成や起業、販路拡大に向けた支援に取り組みます。

【施策1】地域産業

- 円滑に事業承継を行えるよう、事業者に対する支援の充実に取り組みます。
- 市内における起業や創業を活性化するため、インキュベーション施設やチャレンジショップの運営支援に取り組みます。
- 販路拡大や誘客につながるよう、市内商工業団体などが共同で実施する事業への支援を拡充します。

4-3 まちのにぎわいと活力を創出する拠点を整備する

都市の魅力や活力を今後も発揮していくためには、様々な都市機能が集積する拠点の充実が不可欠です。

都市拠点である鉄道3駅周辺では、商業・業務・文化・交流・交通・生活支援などの様々な都市機能が集積していることから、更なる交通結節機能の強化や多様な都市機能の拡充などに向け取り組みます。

また、東野地区の福祉ゾーンについては、今後も良質な福祉サービスを安定的かつ継続的に提供するため、地域に点在する関連機関と連携しながら、拠点機能の強化を図ります。

【施策1】拠点整備

- 浦安駅周辺地区については、都市拠点である駅周辺の機能の強化を図るため、段階的な整備に取り組みます。
- 新浦安駅南口については、交通の円滑化を図るため、南口ロータリー入口部分の改良に取り組みます。
- 新浦安駅北口については、若潮通りの交通の円滑化を図るため、歩行空間を確保しつつ、バスベイの設置に取り組みます。
- 舞浜駅周辺については、アーバンリゾートゾーンの玄関口や地区住民の生活拠点としての機能の向上を図るため、関係機関と協議しながら、駅周辺の整備のあり方を検討します。
- 市民や来訪者を快適で円滑に目的地まで案内するため、市の玄関口である駅の周辺地区に、誰もがわかりやすい公共サイン（多言語案内標識）を整備します。
- 総合福祉センターについては、必要な機能を検証し、改修に取り組みます。
- 高洲海浜公園については、総合公園との連続性や境川河口部の活用を視野に入れながら、隣接する市有地との一体的な整備について検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
浦安駅周辺整備事業	・ 検討	・ 検討	・ 基本計画策定
新浦安駅南口交差点改良事業	・ 設計 ・ 関係機関との協議	・ 整備	-
新浦安駅北口バスベイ整備事業	・ 関係機関との協議	・ 整備促進	・ 整備促進
舞浜駅周辺のあり方の検討	・ 検討	・ 関係機関との協議	・ 整備構想策定
公共サイン整備事業	・ 整備 (新浦安駅周辺、 舞浜駅周辺)	・ 整備(浦安駅周辺)	-
総合福祉センター改修事業	・ 基本計画策定	・ 設計	・ 改修
明海・高洲地区公園エリア整備 検討事業	・ 整備構想策定	・ 基本計画策定	・ 設計

計画実現のために

次世代に大きな負担を残さず、また、現状のサービス水準の低下を招くことなく、より質の高い行政サービスを安定的・継続的に提供していけるよう、不断の行政改革を進めることが必要です。

行政運営については、取り組みの優先度を常に見極めながら必要な施策・事業を効果的・効率的に実施するとともに、リスク管理能力や危機対応力の強化に努めます。

また、財政運営については、将来にわたって健全な財政運営を維持するため、経常的な経費の抑制に努めるとともに、将来を見据え、自主財源をはじめとする歳入の確保に向け取り組みます。

さらに、公共施設マネジメントについては、市民満足度の高い行政サービスを安定的に提供し続けられるよう、既存施設の適切な維持管理や人口構造の変化などに対応した機能の見直しなどに取り組みます。

加えて、自主・連携のまちづくりについては、より良いまちの実現に向け、市民、地域コミュニティなど多様な主体が自主的に活躍できる仕組みづくりに取り組みます。

【施策1】行政運営

- 情報システム障害発生時においても市民生活への影響を最小限にとどめるため、情報システムに関する業務継続計画を策定します。
- 窓口サービスの向上や業務の効率化を図るため、市民課窓口業務の改善に取り組みます。
- 事業満了となる千鳥学校給食センター整備運営事業（PFI特定事業）の次期事業について、長期包括責任委託事業として事業者を公募し契約を締結します。
- 指定管理制度を導入している保育所5園については、指定管理期間終了後、公私連携型保育所に移行します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
情報システム障害に係る業務継続計画の策定	・ 策定	-	-

【施策2】 財政運営

- 市民の利便性の向上や徴収事務のコスト削減などを図るため、上下水道料金の徴収一元化を行います。
- 健全な財政運営を図るため、将来を見据えた新たな財源について多面的に検討します。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
上下水道料金の徴収一元化	・ 実施	・ 実施	・ 実施

【施策3】 公共施設マネジメント

- 公共施設について、中長期的な管理運営などの方針となる、個別施設計画を策定するとともに、これらの計画に基づき、公共施設等総合管理計画を改定します。
- 地区の特性や人口構造の変化を踏まえて、公共施設の適正配置や既存施設の機能の見直しに取り組めます。
- 市役所庁舎については、より使いやすくなるよう、案内サインの改修や配置の見直しに取り組めます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
公共施設等総合管理計画策定事業	・ 策定 (個別施設計画)	・ 策定 (公共施設等総合管理計画)	-

【施策4】 自主・連携のまちづくり

- 自治体運営の基本理念などを定める、まちづくりに関する条例の制定に取り組めます。

計画事業名	事業内容		
	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)
まちづくりに関する条例の制定	・ 検討	・ 条例制定	-

感染症対策の推進

世界全体で広がりつつある新型コロナウイルスなどの感染症の発生時には、あらゆる事態を想定し、市民生活の安定が保たれるよう、国や千葉県、保健所、医師会などの関係機関と連携を図りながら、感染症対策を講じていきます。

【施策1】感染防止・支援

- 「浦安市新型インフルエンザ等対策行動計画」に準拠した対策本部を設置し、感染防止対策に取り組むとともに、市民生活に不可欠な業務が継続できる職務体制を整えます。
- 市民が必要とする情報が行き渡るよう、広報うらやすや市ホームページ、SNSなど、様々な広報媒体を活用した情報提供に取り組みます。
- 感染拡大を防止するため、学校や幼稚園、認定こども園、各公共施設などで必要な措置を図るとともに、様々な影響への対応を図ります。
- 感染症により、資金繰りなど経営に影響を受けている市内事業者に対し、国の動向を注視しながらも、市独自の支援に取り組みます。

資料

用語解説

用語解説

あ行

応急医療体制

大規模な風水害や事件、事故により、疾病者や避難者が発生した場合の健康管理などに対応する医療救護活動を行う体制。

か行

旧耐震基準

建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和56年（1981年）6月1日に導入されたことに伴い、それ以前に建築された建物に対する耐震基準。

緊急輸送路

災害時に、避難・救助をはじめ物資の供給などの応急対策活動実施のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路で、浦安市地域防災計画で指定する道路。

クリテリウム

サイクルロードレースの一つ。舗装された道路などを周回する自転車競技。

交通結節点

鉄道駅やバスターミナルなど複数の交通機関が集中する地点。

公有水面埋立事業

公共の用に供する水流または水面であって、国の所有に属する水面を埋め立てる事業。

さ行

最終処分場

ごみ焼却施設から排出される焼却残渣を安全に埋め立てるための場所。

在宅医療

通院困難者に対して、医師・看護師などの医療職が生活の場へ訪問して提供する医療。疾病治療だけでなく、保健、福祉も視野に入れ望まれば看取りまで支える医療。

自主防災組織

地域住民が自主的に結成する防災組織。

住宅ストック

存在する既存住宅の数。

住宅セーフティネット

高齢者、障がい者、子育て世帯など、様々な世帯が民間住宅市場の中で住宅を確保しようとする際に、自力では対応困難な事態に直面することがあり、これに対応するために用意されている福祉施策と連携を図りながら行う様々な仕組み。

水際線

陸と接する水域から海岸保全施設や堤防とその後背地。

性的少数者

LGBT（レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人））などを指す。

総合型地域スポーツクラブ

身近に地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多項目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

た行

地域包括支援センター

高齢者の総合相談業務を中心に、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などがチームアプローチにより、高齢者を含めた地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、必要な支援を行い、地域包括ケアを推進する拠点。

地縁団体

自治会や老人クラブ、子ども会など一定の地域内の住民により形成された団体。

通級指導教室

一部の特別な指導が必要とされる児童生徒に対して、個別または小集団での指導を行い、子どもの成長を促していく教室。

特別支援学級

小・中学校に設置している特別な教育的支援の必要な子どものための学習の場。

な行

ニート

職業に就かず、教育・職業訓練も受けていない若者。

認可保育所

国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士の職員数など）に基づいて千葉県知事に認可された保育所。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行う施設。

は行

バスベイ

バス停留所のある場所に、歩道に切れ込みを入れたような形で設けられる、バスが停車するためのスペース。

ビエンナーレ

2年ごとに行われる美術展。

ま行

密集市街地

老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

や行

要介護

日常生活における必要な基本動作において、自分で行うことが難しく何らかの介護が必要な状態。

ら行

ライフライン

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網、及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

D

DV

Domestic Violence の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力。

E

●スポーツ

Electronic Sports の略。特にコンピュータゲーム、ビデオゲームを使った対戦など電子機器を利用して行う娯楽、競技、スポーツ。

I

ICT

Information & Communication Technology の略。情報処理のほかネットワーク通信を活用した情報の共有といった情報通信技術。

M

MICE

企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

浦安市第 1 次実施計画

令和 2 年度（2020 年度）～令和 4 年度（2022 年度）

令和 2 年（2020 年） 3 月

■編集・発行

浦安市企画部企画政策課

〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1

電話 047-721-6038

■浦安市ホームページ URL

<http://www.city.urayasu.lg.jp>
